

## 大河原クロスカントリー大会 参加者募集!

期 日 11月23日(日) 会 場 大河原公園・白石川河川敷

種 目 1km▶親子ペア:小学2年生以下の子どもとその保護者  
なかよしペア:小学校3年生以上のペア

1.2km▶小学3・4男子、女子 1.5km▶小学5・6年生女子

2km▶小学5・6年生男子、中学生女子

3km▶中学生男子、一般女子(高校生以上)

5km▶ウォーキングまたはノルディックウォーキング(制限なし)

一般男子(29歳以下、30歳以上50歳未満、50歳以上)

一般女子(高校生以上)

10km▶一般男子(29歳以下、30歳以上50歳未満、50歳以上)、一般女子(高校生以上)

コスプレ部門:各種目のいずれかに申し込んだランナーで、コスプレをして参加するかは事前申し込みでエントリーできます。コスプレ部門にエントリーしたランナーのうち若干名に特別賞を進呈します。

参 加 賞 オリジナルTシャツ 入賞者には豪華賞品もあります。

対 象 町内外の健康な方

参 加 費 小学生1,000円、中学生1,200円、高校生・ウォーキングまたはノルディックウォーキング2,000円、一般・親子ペア3,000円、なかよしペア3,200円

※1人につき1種目の出場です。ただし、ペア種目に出場する高校生以上の方はペア種目とは別に参加費を支払うことで他の1種目のみに出場できます。

申込方法 インターネット(ランネット)またはヒルズはねっこアリーナ(総合体育館)で配布する申込書(払込取扱票)に記入のうえ、9月20日(土)までにそれぞれの機関で払い込んでください。

※そのほか、詳細については下記にお問い合わせください。

申込・問合せ先 ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) ☎0224-53-1010



詳細はこちらから

## 大河原クロスカントリー大会へ協賛をお願いします

大河原クロスカントリー大会の開催にあたり、協賛いただける企業を募集します。協賛いただいた企業は、大会プログラムへ広告を掲載します。詳細については下記までお問い合わせください。

募集期間 7月1日(木)～9月20日(土)

問合せ先 ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) ☎0224-53-1010

## 町営住宅入居者を募集します

申込書配布及び募集期間 7月2日(木)～7月14日(月)

受付時間 午前8時30分～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

抽 選 会 7月18日(金) 午前10時～ 役場3階第5会議室

入居資格

- ・現在持ち家がなく住宅に困っているかた
- ・税金などの滞納のないかた
- ・大河原町営住宅条例で定める基準に該当しているかた(収入要件等)

家賃月額

家賃は、入居者の収入額や家族構成などにより異なります。

※募集の案内及び申込書は地域整備課にて配布するほか、町ホームページでも取得できます。なお、申込者が多数の場合は抽選となります。

申込・問合せ先

地域整備課建築住宅係(3階5番窓口) ☎0224-53-2445

### ●募集する居室

| 住宅名    | 居室       | 間取り |
|--------|----------|-----|
| 上谷B-1  | 203号(2階) | 3DK |
| 見城前B-1 | 405号(4階) | 3K  |
| 見城前B-2 | 106号(1階) | 3DK |

※子育て世帯を応援するため、上谷B-1棟203号については小学生以下のお子さんがある世帯に限ります。

毎週水曜日、午後7時までの町民生活課窓口延長は事前予約制です。

右の二次元コードより前日までに予約してください※証明書発行のみの対応となります。



2025.7.1

1

## 国民健康保険へ加入しているかたは 令和7年8月1日からマイナ保険証が 資格確認書を医療機関等で提示してください

令和6年12月2日にマイナ保険証を基本とする制度に移行したことにより、国民健康保険加入中のかたは令和7年8月1日から、お手元の国民健康保険証が使えなくなります。代わりとなる「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を下記のとおり送付します。

今回送付する資格確認書等の有効期限は令和8年7月31日です。

### マイナンバーカードに健康保険証を登録されているかた

#### ●70歳未満のかた

「資格情報のお知らせ」を普通郵便で送付します。

#### ●70歳以上のかた

令和7年8月以降有効の高齢受給者証は発行されませんが、代わりに自己負担割合を併記した「資格情報のお知らせ」を普通郵便で送付します。

健康保険証として登録済みのマイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちのかたは、マイナ保険証を提示することで医療機関等で保険診療を受けることができます。

「資格情報のお知らせ」は、医療機関等の窓口でマイナ保険証での受付ができない場合に、マイナ保険証と一緒に提示することで保険診療を受けることができます。 「資格情報のお知らせ」のみでは、保険診療を受けることができません。

### マイナンバーカードをお持ちでないかた

### マイナンバーカードに健康保険証を登録されていないかた

#### ●70歳未満のかた

「資格確認書」を簡易書留で送付します。

#### ●70歳以上のかた

令和7年8月以降有効の高齢受給者証は発行されませんが、代わりに自己負担割合を併記した「資格確認書」を簡易書留で送付します。

健康保険証として登録済みのマイナンバーカード（マイナ保険証）をお持ちでないかたは、「資格確認書」を提示することで医療機関等で保険診療を受けることができます。

※現在の国民健康保険証及び資格確認書等は、令和7年8月以降にご自身で破棄していただくか、下記の回収場所までお持ちください。令和7年8月以降も新しい資格確認書等が届かない場合は、下記問合先までご連絡ください。

### 保険証等回収場所

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| ① 健康推進課（役場1階③番窓口） | ② 中央公民館       |
| ③ 金ヶ瀬公民館          | ④ 世代交流いきいきプラザ |
| ⑤ 駅前図書館           |               |

※各施設とも開庁、開館時間のみの回収となります。

問合先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

## 飼い犬の狂犬病予防注射はお済ですか

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主は町に登録し、年1回4月から6月までに狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。まだお済でないかたは、お早めに動物病院で接種させ、町で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。また、飼い犬が病気、老齢などの理由で注射できない場合は、動物病院からの注射猶予証の発行を受け町に提出してください。狂犬病予防注射を実施しない場合や、注射できない犬の猶予証を提出しない飼い主は20万円以下の罰金の対象になります。必ず行いましょう。

問合先 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口) ☎0224-53-2114

国民健康保険に加入中の  
みなさまへ

## 限度額適用認定証 の更新時期です！

入院・外来診療により高額な医療費がかかる場合に、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。

現在お持ちの認定証の有効期限は、令和7年7月31日です。8月以降も認定証が必要なかたは、健康推進課保険給付係(1階③番窓口)で更新手続きを行ってください。

### ◆必要なもの

- ①対象者の国民健康保険資格確認書等
- ②世帯主および対象者のマイナンバー確認書類
- ③窓口に来るかたの身分証明書（免許証やマイナンバーカードなど顔写真付きのもの。ない場合は公的機関から発行された「氏名と生年月日」「氏名と住所」の記載のあるもの2つが必要。）

※別世帯のかたが手続きする場合、世帯主からの委任状が必要です。

※マイナ保険証を利用している場合は、医療機関で限度額の確認ができるため、認定証の申請は不要です。

※70歳から74歳までのかたで、現役並み所得者（課税所得690万円未満）または住民税非課税世帯のかたは、認定証が必要となります。ご不明な場合は事前にお問い合わせください。

※負担限度額は年齢・世帯の所得状況等によって決まります。

※認定証は、月が変わるときのかたは発行できません。必要なかたはお早めに申請の手続きを行ってください。

### 問合先

健康推進課保険給付係(1階③番窓口)  
0224-51-8623

## 後期高齢者医療保険料額を通知します

後期高齢者医療保険料を決める基準(保険料率)は、各都道府県の広域連合で2年ごとに見直しされています。宮城県の令和7年度は、次のとおりです。(令和6年度と同じ基準です。)

均等割額 47,400円

所得割額 賦課のもととなる所得(※)×所得割率9.28%

※賦課のもととなる所得(前年の総所得金額・山林所得金額・他の所得と区分して計算される所得金額の合計から基礎控除額(最大43万円)を控除した額)

保険料の上限額 80万円

令和7年度の被保険者ごとの保険料額については、令和6年分の所得に基づいて計算し、7月下旬以降に個別に通知する予定です。

## 後期高齢者医療資格確認書等を更新します

被保険者全員に後期高齢者医療資格確認書(保険証に替わるもの)を7月下旬に簡易書留で送付します。

被保険者証(みどり色)及び資格確認書(もも色)がオレンジ色の資格確認書に変わります。8月1日以降に医療機関などにかかるときは、オレンジ色の資格確認書またはマイナ保険証を提示してください。

※令和7年7月までの限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちのかたは、資格確認書に記載されるため発行されません。

なお、有効期限が令和7年7月31日の被保険者証(みどり色)及び資格確認書(もも色)については、令和7年8月以降にご自身で破棄していただくか、下記回収場所までお持ちください。

回収場所 ○健康推進課(1階③番窓口) ○中央公民館 ○金ヶ瀬公民館  
○駅前図書館 ○世代交流いきいきプラザ

※各施設とも開庁・開館時間のみの回収となります。

問合先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623  
宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1021

## 「夏のお話し会拡大版」参加申込受付中！

7月のお話し会では、時間を拡大して楽しい読み聞かせや手遊びなどを行うほか、終了後に工作体験を開催予定です。工作は定員や準備の都合がありますので、2種類のうちどちらか片方をお選びのうえ、事前にお申し込みをお願いします。

日時 7月12日(土) 午前10時から受付開始

①午前10時10分～ お話し会拡大版

②午前11時05分～ 工作体験(ゆらゆらおもちゃ・うちわ作り)

会場 オーガ2階イベントホール・催事場

定員 お話し会：30名程度 工作教室：子ども各10名程度(先着順)

※未就学児のお子さまは保護者同伴でご参加ください。

申込方法 6月14日(土)～受付開始

駅前図書館本館カウンターにて直接お申込みください。

問合先 駅前図書館 ☎0224-51-3330

## 夕方早めのライトオン運動実施中！

7月は午後6時に車両のライトをスイッチオン！

## クマにご注意ください

春から夏にかけて、クマの活動が活発になります。クマを目撃したら農政課まで連絡をお願いいたします。

また、野生動物への餌付け、放置された農作物や生ごみは、クマ等の野生動物を寄せ付ける原因となりますので、餌付けを止めていただき、放置された農作物や生ごみは早めの処理をお願いします。

問合先 農政課農政係(3階⑦番窓口)  
☎0224-87-6277

夏休み！  
キッズ・クッキング  
☆楽しく作ろう！  
手作りランチ☆

夏野菜と季節のフルーツを使って簡単に作ることができるメニューです。夏休みの思い出にお友達と楽しく作っておいしく食べましょう。

～調理メニュー～

夏野菜カレーライスとフルーツ盛り  
ミルクかんでん

日時 7月31日(木)  
午前9時30分～午後1時

会場 金ヶ瀬公民館

対象 町内在住の小学3～6年生

募集人数 15名(先着順)

参加費 500円(材料費)

※参加費は当日いただきます。

申込期間 7月14日(月)まで

申込方法 電話にて下記まで申し込みください。二次元コードよりオンラインでの申込みもできます。

共催 ヘルスメイト大河原

申込・問合先  
健康推進課健康推進係  
(1階④番窓口)

☎0224-51-8623



申込はコチラ

## 全国スポーツ大会等出場者褒賞金の交付について

毎年、全国スポーツ大会等に出場された皆様には、年度末に開催する報告会にて褒賞金を交付していましたが、出場された皆様へ円滑に褒賞金を交付するため、今年度より出場報告会を取りやめ、定期的に受付・交付することになりました。

なお併せて、町広報誌等にて大会出場時の写真を掲載し皆様の御活躍を御紹介させていただきたいと思いますので、希望される場合は資料と一緒に御提出ください。

**受付期間** 7月1日(火)～7月31日(木)

**対象期間** 令和7年1月1日(火)～令和7年6月30日(月)に開催された大会

**対象** 大会出場時に町内在住のかた(修学のため町外に転出した学生を含む)※在勤・在学のかたは対象になりません

※申請の際は、大会に出場したことが確認できる書類またはそのコピー(メールで提出する場合は、メールに書類のデータファイルを添付)を提出してください。

※メーカー、スポンサー及び流派などが主催した大会は対象となりません。

※詳しい内容については、右記の二次元コードに接続し御確認ください。

詳細はこちらから



**問合せ先** スポーツまちづくり推進課(役場2階) ☎ 0224-87-8040

## 物価高騰などに対する支援策として水道料金の基本料金を免除します

物価高騰等の収束が見通せない中、経済的な負担増に直面する町民生活や事業活動を支援するため、水道料金の基本料金を免除します。

**免除対象者** 町内で給水契約をしている全てのかた(官公庁を除く)

**免除期間** 令和7年7～9月請求分の3か月間(令和7年6～8月検針分)

**免除内容** 水道料金の基本料金を全額免除(メーター使用料を含む)

【免除例】一般家庭の場合(口径13mm 1か月あたり18m<sup>3</sup>使用した場合)

|                                       |   |                  |   |                                        |          |
|---------------------------------------|---|------------------|---|----------------------------------------|----------|
| 基本料金<br>10m <sup>3</sup> まで<br>1,650円 | + | メーター使用料金<br>198円 | + | 超過料金<br>8m <sup>3</sup> ×253円 = 2,024円 | = 3,872円 |
| ↓ 基本料金免除                              |   |                  |   |                                        |          |
| 基本料金<br>10m <sup>3</sup> まで<br>0円     | + | メーター使用料金<br>0円   | + | 超過料金<br>8m <sup>3</sup> ×253円 = 2,024円 | = 2,024円 |

※今回の減免措置について、申請は不要です。

※検針時に投函しています「使用水量のお知らせ」には、免除前の金額が記載されていますが、請求金額(納入通知書・口座振替)は免除後の金額となります。

※請求の際には従来通り下水道使用料と併せて請求します。下水道使用料は免除の対象外となります。

**問合せ先** 大河原町水道お客様センター係(1階①番窓口) ☎ 0224-53-2116

## 特定計量器定期検査を行います

特定計量器定期検査は2年に一度行われる検査で、今年がその検査該当の年となります。これは取引や証明に使われている計量器について、その正確性を証明するための検査ですので、対象となる「はかり」をお持ちのかたは、下記の実施日に必ず受検してください。

| 検査実施日    | 時間                     | 会場          |
|----------|------------------------|-------------|
| 7月22日(火) | 午前10時30分～正午<br>午後1時～2時 | 大河原町役場北側駐車場 |
| 7月23日(水) | 午前10時30分～正午            |             |

※対象となる特定計量器とは、商店や会社、工場、病院、学校(教材用は除く)等で取引や証明に使用している「はかり」や、農家が野菜や果実の庭先販売や行商などに使用している「はかり」のことを指します。

※検査を受ける計量器は、付着物のないよう清掃してからお持ちください。

**問合せ先** 商工観光課(3階⑥番窓口) ☎ 0224-53-2659

## 7月は『社会を明るくする運動』の強調月間・再犯防止啓発月間です

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築きましょう。

**問合せ**

福祉課社会福祉係(役場1階⑤番窓口)  
☎ 0224-53-2115

**善意にありがとう**(敬称略)

■教育委員会へ

▶石碑拓本 27点 / 遠藤 慎一

# 仙南地域広域行政事務組合職員募集

| 試験区分             | 職種         | 採用予定人員 |
|------------------|------------|--------|
| 上級<br>(大学卒業程度)   | 行政         | 1名程度   |
|                  | 消防         | 2名程度   |
| 初級<br>(高等学校卒業程度) | 行政         | 1名程度   |
|                  | 行政(社会人経験者) | 1名程度   |
|                  | 技術         | 1名程度   |
|                  | 消防         | 9名程度   |

## ■受験資格

| 職種             | 受験資格                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行政<br>(上級)     | ○平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかた<br>○学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業したかた、<br>または令和8年3月までに卒業する見込みのかた                                                                                                                                                                   |
| 行政<br>(初級)     | ○平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれたかた                                                                                                                                                                                                                               |
| 行政<br>(社会人経験者) | ○平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれたかた<br>民間企業等における職務経験を5年以上有するかた<br>※職務経験の詳細は、下記までお問い合わせください。                                                                                                                                                                        |
| 技術<br>(初級)     | ○平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれたかた<br>○学校教育法に基づく高等学校において、技術系の学科を履修し<br>卒業したかた、または令和8年3月までに卒業する見込みのかた                                                                                                                                                             |
| 消防<br>(上級)     | ○平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれたかた<br>○学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業したかた<br>または令和8年3月までに卒業する見込みのかた<br>○第1種普通自動車運転免許(オートマチック車限定を除く)を取<br>得しているかた、または採用から6か月以内に取得見込みのか<br>た(採用後、将来的に消防車両を運転することから、準中型以<br>上の免許取得を推奨します)<br>○採用され勤務地に配属された場合に、原則として当消防本部管<br>轄区域内に居住できるかた |
| 消防<br>(初級)     | ○平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれたかた(学<br>校教育法に基づく大学、短期大学を卒業したかたも受験可能)<br>○第1種普通自動車運転免許(オートマチック車限定を除く)を取<br>得しているかた、または採用から6か月以内に取得見込みのか<br>た(採用後、将来的に消防車両を運転することから、準中型以<br>上の免許取得を推奨します)<br>○採用され勤務地に配属された場合に、原則として当消防本部管<br>轄区域内に居住できるかた                          |

1次試験日時 9月21日(日) 午前10時～

試験会場 仙南地域広域行政事務組合総合庁舎 3階会議室

| 試験区分        | 内容               |
|-------------|------------------|
| 上級          | SPI3・論文試験        |
| 初級          | 択一式試験・適性等検査・作文試験 |
| 初級のうち社会人経験者 | 職務基礎能力試験・作文試験    |

2次試験 1次試験合格者に通知します。

申込手続 仙南地域広域行政事務組合総務課で申込用紙を交付しています。

※下記二次元コードからも申込用紙をダウンロードできます。

受付期間 7月1日(火)～8月4日(月)まで(必着)

申込・問合先 仙南地域広域行政事務組合総務課

☎0224-52-2628



仙南広域行政事務  
組合ホームページ

## 令和7年度防衛省自衛隊 自衛官等採用試験

～平和を守り、未来を創る～

自衛官採用試験を実施します。

種目 一般曹候補生・自衛官候補生 ほか

資格 18歳以上33歳未満のかた

※一部応募資格が異なります。

※受付期間及び試験日時等、詳しく  
はホームページをご確認ください。



問合先

宮城地方協力本部  
ホームページ

自衛隊大河原地域事務所

☎0224-53-2185

総務課消防防災係(2階③番窓口)

☎0224-53-2111

## 地域の緑化活動を 支援します

大河原町緑化推進委員会では、  
町内の環境緑化を支援するため、  
町道沿線や集会所、公園等の公共  
施設への植栽に取り組む団体に対  
し「みんなの緑づくり事業」として  
花の苗や肥料等の購入費用を補助  
しています。

申請を希望する団体代表者のかた  
は、下記問合先までご連絡ください。

対象 大河原町の町民で組織  
される団体

補助金額 1団体につき2万円以内

申請期限 8月1日(金)まで

問合先

大河原町緑化推進委員会事務局

(農政課農政係3階⑦番窓口)

☎0224-87-6277

## 視覚障害者情報交流会

見えない・見えづらいかたが対象  
の交流会を開催します。同じ地域の  
かた同士、交流しましょう！

日時 7月24日(木)

午後1時～3時30分

場所 中央公民館地下1階

まちづくりルーム

内容 講話「当事者のお話」、懇談会、  
福祉用具等の紹介及び体験

対象 目の見えない・見えにくい  
かた(手帳の有無は問いま  
せん)、ご家族、支援者等

参加費 無料

問合先

宮城県視覚障害者情報センター

☎022-234-4047

## 車両通行止めのお知らせ

工事に伴い下記のとおり交通規制を行います。期間中は迂回路を通行していただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

**工事内容** 水道管入替工事 **規制期間** 7月上旬～10月上旬  
**規制箇所** 字東新町地内外(交通規制は1日あたり30m程度)  
**規制方法** 車両通行止め(歩行者通行可) 午前8時30分～午後5時



**問合せ先** 上下水道課水道施設係(1階①番窓口) ☎0224-87-6877

## 駅前図書館 臨時休館のお知らせ

大河原町駅前図書館と金ヶ瀬公民館図書室は、図書館情報システム及び機器等更新のため臨時休館いたします。

なお、期間中はWeb蔵書検索・予約の受付も中止します。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

**日時** 7月15日(火) 終日 ※14日(月)は定期休館日です。

**対象** 駅前図書館(本館・絵本と学びのへや)、金ヶ瀬公民館図書室  
※休館中は、ブックポストへ本を返却することができます。ほかの図書館から取り寄せた本、CD・DVDなどポストに投入できないものは、7月16日(水)午前10時以降に本館カウンターへご持参ください。

**問合せ先** 駅前図書館 ☎0224-51-3330

## 戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。

本籍地から順次、戸籍に記載される振り仮名の通知書が届きますので、間違いがないかご確認ください。大河原町に本籍があるかたには7月下旬に発送予定です。通知書の振り仮名が正しいときは、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。

戸籍の振り仮名制度についての詳細は、法務省のホームページをご覧ください。また、振り仮名の届出の方法などの一般的なお問い合わせは、振り仮名コールセンターで受け付けします。

**問合せ先**  
振り仮名コールセンター ☎0570-05-0310  
町民生活課町民係(1階①番窓口) ☎0224-53-2114



法務省  
ホームページ



町ホームページ

## 宮城県立白石高等技術専門校オープンキャンパス

主に高校卒業生のかたを対象に下記訓練科の職業訓練を実施しています。予約不要ですので、高校生及びその保護者のかたの参加をお待ちしています。

**日時** ①7月26日(土)午後1時～ ②8月23日(土)午後1時～

**訓練科名** 情報通信ネットワーク科・プログラムエンジニア科

**問合せ先** 宮城県立白石高等技術専門校 ☎0224-35-1511



## みらい子育てネットらんらんクラブ主催 親子で作ろう「ミニ四駆」

親子でミニ四駆を組み立てて作りサーキットを走らせて遊びます。

**日時** 7月27日(日) 午前10時～正午  
(午前9時45分受付)

**場所** 中央公民館  
地下 まちづくりルーム

**対象** 5歳～小学生とその保護者  
10組

**参加費** 家族一組あたり700円  
(保険代含む)  
子どもが複数のときは一人  
ふえるごとに300円プラス

**申込・問合せ先**

大河原児童センター

☎0224-52-9877

(土・日・祝を除く午前10時～午後1時)  
定員になり次第締め切りになります。  
上記問合せ先へ電話でお申し込みください。

## マイナンバーカードに 関する手続きの 休日窓口を開設します 【予約者優先】

**日時** 7月6日(日) 午前9時～正午  
(最終受付:午前11時45分まで)

**場所** 町民生活課町民係  
(1階①番窓口)

**予約方法**

町ホームページ(前日まで)  
もしくは電話(7月4日(金)午後5時まで)で予約してください。

持ち物は、電話でお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

予約はこちらから  
(1人1枠で予約してください)



**申込・問合せ先**

町民生活課町民係(1階①番窓口)  
☎0224-53-2114

## 令和7年 大河原町内 交通事故発生状況

6月15日現在累計( )内前年同期比

| 人身事故   | 死者数   | 負傷者数   | 物件事故     |
|--------|-------|--------|----------|
| 7(-20) | 0(-1) | 7(-26) | 295(+37) |

## 令和7年度 生活支援体制整備事業 ワークショップ

日 時 7月22日(火)、29日(火) 午前10時～正午  
会 場 役場3階 大会議室  
テ ー マ

「地域のごみ問題から地域活動につながる仕組みづくりを考える」  
～こまったら、つながる・つなげるコマツナ地域づくりプロジェクト～  
内 容 ごみ問題を例にみんなで楽しく活動と参加につなげる仕組み、  
地域づくりについて考えます。どなたでも参加できます。  
講 師 東北学院大学 地域総合学部 地域コミュニティ学科  
教授 増子 正 氏  
参 加 費 無料  
申込方法 下記問合先にお電話にてお申し込みください  
申込締切 7月16日(水)まで  
問 合 先 地域包括支援センター（福祉課内1階⑥番窓口）  
☎0224-51-3480

## 仙南地域職業訓練センター 夏休み親子教室参加者募集

### 【親子で木工教室】

親子で杉材を使ったミニチェア（背付きいす）を作ります。金づちで釘を打ったり、普段なかなかできないことにチャレンジしてみませんか。

日 時 7月26日(土) 午前9時30分～11時30分

定 員 20組

参加費 1,600円

講 師 柴田町建設職組合

持参物 かなづち、定規、筆記用具

### 【親子陶芸教室】

皿・マグカップ・茶碗・置物など親子でそれぞれに1人500gの粘土を使い、自分だけのオリジナル作品作りに挑戦します。

日 時 7月26日(土) 午前10時～正午

定 員 30組

参加費 3,200円

講 師 山形市七右工門窯

持参物 エプロン、雑巾、ハンドタオル、上靴（児童）

会 場 仙南地域職業訓練センター

対象者 小学生と保護者（児童1名に保護者1名でお申し込みください。）

申込方法 下記メールアドレスへ、希望講座、氏名（児童・保護者）、学校名、  
学年、電話番号を記入し、お申し込みください。

☒area@senkun.jp

申込期限 7月14日(月) ※申込み多数の場合は抽選となります。

申込・問合先 仙南地域職業訓練センター（柴田郡柴田町船岡照内1番地の9）

☎0224-57-1501

## アビリンピック みやぎ2025

アビリンピックみやぎは、障がいのある方々が職場や学校で培った職業的スキルを競い合う大会です。どなたでも見学できます。各種ミニイベントも開催していますので、お気軽にお越しください。

日 時 7月12日(土)  
午前8時50分～午後3時30分

場 所 ポリテクセンター宮城  
（多賀城市明月2-2-1）

参加費 無料

問合先

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城支部 高齢・障害者業務課  
☎022-361-6288

## 「みやポ」再び！ 3,000円相当のポイントが もらえる県のキャン ペーンが開催されます

- ・デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」を登録した、県内に住民登録があるかたに、3,000円分のポイントをプレゼント（先着40万名。昨年度3,000ポイント受領したかたは対象外）
- ・スマートフォンとマイナンバーカードが必要です
- ・スマホ操作等に不慣れなかた向けの相談会が開催されます。詳しくは県ホームページをご覧ください。
- ・加盟店申請もホームページで受付中です。



登録方法等は  
こちらから  
〈県ホームページ〉

問合先 コールセンター

※午前9時～午後5時30分まで受付  
（祝日と年末年始を除く）

☎0120-655-067

## みやぎの21町村応援キャンペーンを開始します

宮城県町村会では、県内町村の魅力を発掘し発信していただくため「みやぎの21町村応援キャンペーン」を7月1日から開始いたします。

県内の21町村のうち、お住いの町村以外のお店や施設（コンビニや駐車場代は除く）で、合計2,000円以上を消費して応募すると、抽選で300名のかたに5,000円相当の町村特産品が当たるキャンペーンとなっていますので、ぜひご応募ください。※市での消費は応募の対象外となります。

応募方法 応募用紙による郵送またはインターネット専用フォームからご応募ください。

応募締切 11月4日(火)まで ※各町村での消費は10月31日まで

申込・問合先 キャンペーン事務局（株式会社ユーメディア内） ☎080-1056-0863

# 町民カレンダー

7月16日～  
8月15日

## 無 料 相 談

気軽にご利用ください

※市外局番は0224になります。

| 月日     | 行 事                                                                        | 収集ごみ          |
|--------|----------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 16(木)  | ◆ハタ・ヨガ教室◎金ヶ瀬公民館◎13:30～15:10<br>◆絵本のへやハッピータイム◎絵本と学びのへや◎10:30～11:30          | 缶類            |
| 17(木)  |                                                                            | 茶びん           |
| 18(金)  |                                                                            | もやせるごみ        |
| 19(土)  | ◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00                                                   | 紙類・衣類         |
| 20(日)  |                                                                            |               |
| 21(月)  |                                                                            |               |
| 22(火)  | ◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・大河原公園スケートパーク・東部運動場・ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) 休館日              | もやせるごみ        |
| 23(水)  |                                                                            | ペットボトル        |
| 24(木)  | ◆ピラティス教室◎金ヶ瀬公民館◎10:00～11:30                                                | 透明びん          |
| 25(金)  |                                                                            | もやせるごみ        |
| 26(土)  | ◆土曜子供塾◎金ヶ瀬公民館◎13:00～16:00<br>◆おおがわら星空さんぽ◎絵本と学びのへや◎10:30～11:00              |               |
| 27(日)  | ◆わくわく親子昆虫教室◎中央公民館◎8:30～15:00                                               |               |
| 28(月)  | ◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・大河原公園スケートパーク・東部運動場・ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) 休館日              | 容器包装プラ        |
| 29(火)  | ◆花の寄せ植えコーディネート教室◎金ヶ瀬公民館◎10:00～11:30                                        | もやせるごみ        |
| 30(水)  |                                                                            |               |
| 31(木)  | ◆固定資産税第2期分・国民健康保険税第4期分・後期高齢者医療保険料第1期分納期限<br>◆夏休みキッズクッキング◎金ヶ瀬公民館◎9:30～13:00 |               |
| 8.1(金) |                                                                            | 乾電池<br>もやせるごみ |
| 2(土)   | ◆土曜子供塾◎中央公民館◎13:00～16:00                                                   | 紙類・衣類         |
| 3(日)   |                                                                            |               |
| 4(月)   | ◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・大河原公園スケートパーク・東部運動場・ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) 休館日              | 容器包装プラ        |
| 5(火)   |                                                                            | もやせるごみ        |
| 6(水)   | ◆絵本のへやハッピータイム◎絵本と学びのへや◎10:30～11:30                                         | その他プラ         |
| 7(木)   | ◆駅前図書館休館日<br>◆おおがわら歴史学講座◎中央公民館◎13:30～15:30                                 | もやせないごみ       |
| 8(金)   | ◆雑誌リサイクル配布◎駅前図書館◎10:10～、14:10～                                             | もやせるごみ        |
| 9(土)   | ◆こわいお話し会◎オーガ2階イベントホール◎10:30～11:00                                          | 紙類・衣類         |
| 10(日)  |                                                                            |               |
| 11(月)  | ◆山の日                                                                       |               |
| 12(火)  | ◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・大河原公園スケートパーク・東部運動場・ヒルズはねっこアリーナ(総合体育館) 休館日              | もやせるごみ        |
| 13(水)  |                                                                            | ペットボトル        |
| 14(木)  |                                                                            | その他のびん        |
| 15(金)  |                                                                            | もやせるごみ        |

※資源となる衣類は、綿50%以上のものです。それ以外は、「もやせるごみ」として出してください。

| 法 律 相 談                            |                                                                            |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 日 時                                | 7月16日(木)<br>午前10時～午後3時                                                     |
| 会 場                                | 役場1階 第2町民相談室                                                               |
| 問合先                                | 町民生活課 ☎53-2114                                                             |
| 人 権 相 談                            |                                                                            |
| 日 時                                | 毎週月曜～金曜日<br>午前9時～午後4時<br>(火曜日は午前10時～午後3時)                                  |
| 会場・問合先                             | 仙台法務局大河原支局<br>☎52-6053                                                     |
| 行 政 相 談                            |                                                                            |
| 日 時                                | 7月22日(火) 午後3時～5時                                                           |
| 会 場                                | 福祉センター 2階生活相談室                                                             |
| ※道路や福祉関係など、行政に関する<br>困りごとをご相談ください。 |                                                                            |
| 問合先                                | 総務課 ☎53-2111                                                               |
| 消費生活相談                             |                                                                            |
| 日 時                                | 毎週火曜・木曜日<br>午前9時～午後4時                                                      |
| 会場・申込先                             | 商工観光課 (役場3階)<br>☎53-2659                                                   |
| 生 活 相 談                            |                                                                            |
| 日 時                                | 毎週月曜日午前10時～午後3時                                                            |
| 会 場                                | 福祉センター 2階生活相談室                                                             |
| 問合先                                | 大河原町社会福祉協議会<br>☎53-0294                                                    |
| ダイヤル教育相談                           |                                                                            |
| 日 時                                | 毎週月曜～木曜日<br>午前9時～午後5時                                                      |
| 相談専用ダイヤル(教育総務課内)                   | ☎87-6800                                                                   |
| こころの健康相談(要予約)                      |                                                                            |
| 日 時                                | 7月18日(金) 午前9時30分～11時<br>(公認心理師による相談)<br>7月23日(水) 午後1時30分～3時<br>(精神科医による相談) |
| 会 場                                | 保健センター                                                                     |
| 申込先                                | 健康推進課 ☎51-8623<br>または町ホームページよりWeb予約                                        |
| 思春期・引きこもり専門相談(要予約)                 |                                                                            |
| 日 時                                | 8月4日(月)<br>午後1時30分～4時20分                                                   |
| 会場・申込先                             | 仙南保健福祉事務所<br>☎53-3132                                                      |
| 依存症専門相談(要予約)                       |                                                                            |
| 日 時                                | 7月16日(木)<br>午後1時～4時20分                                                     |
| 会場・申込先                             | 仙南保健福祉事務所<br>☎53-3132                                                      |
| 生 活 保 護 相 談                        |                                                                            |
| 日 時                                | 7月17日(木) 午前10時～午後3時<br>予約受付：上記以外の平日<br>午前10時～午後3時                          |
| 会 場                                | 町民相談室 (役場1階)                                                               |
| 問合先                                | 福祉課 ☎53-2115                                                               |

※祝日はお休みです。